

1. 件名：東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質の閉じ込め機能を有する施設・設備に対する非常用電源設備の設置要否等の整理に係る面談
2. 日時：令和5年3月23日（木）10時00分～10時45分
3. 場所：原子力規制庁13階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
正岡企画調査官、佐藤室長補佐、新井安全審査官、塩唐松係長  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）  
廃炉・安全品質室 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

原子力規制庁より、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）に対し、別添資料に基づき、東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質の閉じ込め機能を有する施設・設備に対する非常用電源設備の設置要否及び具体的要件の整理案について説明した。

東京電力より、上記整理案の考え方や記載内容の意図等について確認があり、原子力規制庁は適宜回答した。

原子力規制庁より、次回の特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合において別添資料を提示するため、東京電力としての対応方針や考え方を整理するよう伝えた。

東京電力より、了解した旨の回答があった。

#### 6. 資料

- 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質の閉じ込め機能を有する施設・設備に対する非常用電源設備の設置要否及び具体的要件について（案）

以上